



広報 かどま

THE CITY OF KADOMA

平成28年
(2016)

6

No. 1177

月号
(毎月1日発行)

- 28年度かどま市民大学受講生募集 3
- 28年度市・府民税の納税通知書を発送 4
- 6月23日～29日は男女共同参画週間 5
- 明るい選挙啓蒙ポスターコンクール作品を募集 9
- 校区門真まつり開催 10

門真市役所／〒571-8585門真市中町1番1号 ☎06(6902)1231☎072(885)1231
編集と発行／総合政策部秘書広報課 ホームページ <http://www.city.kadoma.osaka.jp/>
広報かどまは「門真市シルバー人材センター」が全戸に配布しています 配布に関する問い合わせ☎0120(934)571

人口12万5158人(男6万1834人、女6万3324人) 世帯数6万1469世帯
転入514人 転出488人 出生54人 死亡87人
(28年5月1日現在 転入・出などは28年4月中の数字)

事前の備えで災害被害を最小限に



近年、国内では平成23年3月に東日本大震災が発生、そして、本年4月に熊本地震が発生するなど、大規模な地震災害が頻発しています。また、近畿地方では、近い将来に南海トラフ地震が発生し、全域に大きな被害が出るのが想定されています。市では、大規模災害の発生に備え、災害時の協定締結や防災行政無線の増設など、さまざまな取り組みを進めています。しかしながら、災害の被害を最小限にするには、行政の取り組み「公助」だけではなく、「自助」「共助」それぞれの取り組みも重要です。今一度、地域や家庭で災害への備えを確認してみましょう。

共助 地域で防災訓練を実施

市内では、地域全体の防災意識の向上を目的に、自治会や各種団体により防災訓練や防災講話、ワークショップなどが企画されています。27年度は地域で36件の防災訓練が実施され、消火や炊き出しの訓練、災害発生時のシミュレーションなどが実施されました。地域で行われる防災訓練を確認し、参加してみましょう。また、市では地域の防災訓練に協力しています。実施の際はご連絡ください。



自助 家庭でできる事前の防災

①避難場所・避難経路の確認

防災マップを利用し、自宅から最寄りの避難所まで歩き、避難経路や避難時に危険な場所を確認しましょう。また、家庭や地域で話し合い、避難経路や避難時に危険な場所の情報を共有してください。

②家族の安否確認の方法

災害時の連絡方法を各家庭で決めておくほか、災害用伝言ダイヤル(171)などの利用方法を確認しておきましょう。
◆災害用伝言サービスとは
災害発生時に、家族や知人との間での安否の確認や避難場所の連絡等をスムーズに行うため、固定電話・携帯電話・インターネットで利用できる伝言サービスです。
※利用方法など詳しくは総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp/>)参照

③災害情報の取得方法の確認

災害時に必要な情報は、テレビ、ラジオ、防災行政無線などから取得することができます。出所が分からない情報に惑わされないように、情報の取得方法を確認しておきましょう。

◆FM-HANAKO(82.4MHz)
門真市、守口市の情報を発信する放送局です。災害発生時には緊急放送で災害情報を発信します。
◆おおさか防災ネット防災情報メール配信サービス
気象・地震・津波情報、災害時の避難勧告・指示などの防災情報をメールで配信するサービスです。右記のQRコードを携帯電話で読み取り、空メールを送信することで登録できます。



④家の内外の安全をチェック

家屋の耐震化や家具の転倒防止対策をするほか、安全に避難ができるように、家の出入り口付近や通路に物を置かないようにするなど整理整頓が大切です。

⑤非常持ち出し品を確認

非常持出品は事前に準備しておくことで、災害時にスムーズ

に避難することができます。チェックリストを参考に、定期的に内容を確認しましょう。

非常持ち出し品

- 飲料水(1人1日分は3ℓ)
- 非常食
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 電池
- 常用薬・常備薬
- お薬手帳
- 缶切り
- 紙コップ・皿
- ウェットティッシュ

※飲料水や非常食は最低3日分、可能なら1週間分を準備

チェックリスト

- 新聞紙
- 裁縫セット
- ビニール袋
- 衣類
- 救急セット
- 現金(小銭も)
- 貴重品
- 連絡先一覧表
- 携帯電話
- 防災マップ

※上記のほか、つえや眼鏡など個人に必要な物も準備

非常食の備蓄はローリングストック法も有効です

ローリングストック法とは、レトルト食品や缶詰など非常食となる食品を多めに購入しておき、定期的(毎月1・2回)に消費し、消費した分を買い足していく方法です。定期的に消費するため、「いつのまにか消費期限が切れていた」ということがなくなります。また、災害時にも普段から食べられている食品を食べることができるのも利点の一つです。

防災マップなどを活用ください

市では、災害時の避難に必要な情報をまとめた防災マップやハザードマップを発行しています。各マップは危機管理課で配布しているほか、市ホームページにも掲載していますので活用ください。



問合先 危機管理課
☎06(6902)5812
2面に、災害に備えた門真市の取り組みを掲載しています

6月30日(木)が納期限 市・府民税(第1期)&国保料(1期) 忘れずに納付しましょう

再生紙を使用しています